

レンタカー利用規約および注意事項

▼ 貸渡契約について

- 貸出・返却時間は、9:00～19:00 です。
- 運転者付き(運転者の紹介・斡旋等を含む)レンタカーの貸渡を行っておりません。
- 21 歳未満、免許取得後 1 年未満、70 歳以上、12 桁の免許証番号最後の数字が 4 以上の方は運転出来ません。
- 複数人で運転する場合、運転する方全員の免許証をご提示ください。
- 契約時の届出事項(契約書記載事項・免許証等)に虚偽があった場合、契約を解除させていただく場合がございます。
- ご利用代金は前金制です。
- ご契約時、運転免許証の他に公的身分証明書をご提示いただく場合がございます。
- 当社は、お客様が以下に該当する場合、貸渡契約の締結をお断りできるとともに、予約を取り消すことが出来るものとします。
なお、貸渡契約期間中に発覚及び発生した場合はその時点で契約を終了とします。これによる返金等は致しかねます。
 - ・暴力団員、暴力団関係企業・団体又はその関係者、その他反社会的勢力であると当社が認めるとき。
 - ・麻薬、覚せい剤、シンナー等による中毒症状等を呈しているとき。
 - ・過去の契約(他のレンタカー事業者の貸渡しを含む。以下同じ。)において、レンタカーを転貸し、又は法令若しくは公序良俗に違反してレンタカーを使用したことがあったとき。
 - ・過去の契約において、お客様が貸渡期間満了のときから24時間を経過しても返還場所にレンタカーを返還せず、かつ、当社の返還請求に応じないことがあったとき。
- 賠償金や利用料金を未精算の状態での新たな貸渡しはご対応致しかねます。その場合、キャンセル料が発生する場合はご負担いただきます。賠償金や未精算の利用料金は車輛返却時に店頭にてご精算頂きます。
- レンタカー利用規約、レンタカー貸渡約款を承諾頂けない場合、貸渡しをお断りいたします。その場合のキャンセル料は免除されません。
- 当社は、道路運送車両法第 47 条の 2(日常点検整備)及び第 48 条(定期点検整備)に定める点検をし、必要な整備を実施したレンタカーを貸渡すものとします。
- レンタカーの貸渡にあたり、別に定める点検表に基づく車体外観及び付属品の検査を行い、レンタカーに整備不良がないこと等を確認するとともに、レンタカーが借受条件を満たしていることを確認するものとします。

▼ 車両返却時のご注意

- ガソリンは満タンの状態での返却をお願い致します。
- 返却時にタイヤの損傷があった場合は、下記金額をお支払いいただきます。
軽自動車 タイヤ1本 8,800 円(税込) ・普通自動車 タイヤ1本 11,000 円(税込)
- 返却日に店舗に返却されなかった場合(路上、駐車場放置等)は、違約金として 100,000 円をお支払いいただきます。
- 交通違反金の納付は納付が証明頂けない場合、未納付として対応となります後日納付が確認できた場合返金致します
- 車内積載書類の紛失、汚損、破損が発生した場合、33,000 円をお支払い頂きます

▼ 車両ご利用中のご注意

- 貸渡期間中に鍵を紛失された場合、鍵一つにつき、返却時に下記金額をお支払いいただきます。
 - ・通常キー 鍵作成費:1,100 円(税込)+出張実費 ・キーレスキー 鍵作成費:22,000 円(税込)+出張実費
 - ・スマートキー 鍵作成費:33,000 円(税込)+出張実費
- 貸渡期間中に鍵を紛失した場合、新たに鍵をお渡し致します。お電話にてご確認ください。
スペアキー作成の期間、イモビライザーの登録の為車輛を一時返却していただく事もございます。
- スマートキータイプを紛失された場合には、車輛を引き上げさせていただきます。これによる返金等は致しかねます。
- 警察及び関係機関からの個人情報開示請求があった場合は、当社が必要と認めた場合、当社が認める機関に対し、開示致します。
その際、ご契約者様にはご連絡致しかねます。
- 禁煙車では紙タバコだけではなく加熱式タバコや電子タバコ又、それに類似する全ての喫煙を禁止しております。

▼故障、事故、盗難があった場合について

- 契約期間中に故障・事故・盗難その他の事由(以下「事故等」といいます)によりレンタカーが使用できなくなった場合は、貸渡契約を終了するものとします。代車のご用意、返金はございませんのでご了承下さい。
- 事故カウントについては発生した順ではなく損害額の低い順からとし、延長契約や乗換による新規契約等を含む継続した契約期間内でのカウントとします。
- 車両の事由、お客様の過失に関わらず、代車のご用意、車両のお届け、タクシー代、代車レンタカー費用、宿泊費、交通費などの一切の補償はおこなっておりませんのでご了承ください。
- 事故等が発生した場合は、以下にご連絡下さい
 - ・ロードサービスNRS琉球 0120-028-999
 - ・レンタカーのチャレンジ 098-895-6825 9時から18時
- 事故発生後、お客様の判断で運転を継続し、オーバーヒートなどによって自走不能となった場合には、車両修理代は全てご契約者様の負担になります。
- 一定距離内(100,000円)での車両トラブルはロードサービスを無料で御利用いただけますが、ロードサービス適用超過分についてはご契約者様のご負担となります。また、ロードサービスの作業内容や出勤時間(深夜)によっては料金が追加されますので予めご了承ください。
- 著しい過失による事故、重過失による事故について・著しい過失・重過失による事故発生の場合貸渡契約を終了するものとします。代車のご用意、返金はございませんのでご了承下さい。過失損害金として下記の料金をお支払いいただきます。

著しい過失の事故	・追突事故・前方不注意による事故・携帯電話操作等による事故・15km以上30km未満の速度超過による事故・著しく不適切なハンドル操作による事故・一時不停止による事故・過失割合が70%以上の全損事故・信号無視による事故・未登録運転者の事故	165,000円(税込)
重過失の自己	・周囲環境未確認による事故・30km以上の速度超過による事故・酒気帯び運転事故・居眠り運転事故・故意に起こした事故・免許失効停止中の事故・その他法令違反、貸渡約款違反の事故・レンタカー利用規約違反	

▼返却、延長、超過料金について

- 返却日時に関するご連絡は、登録いただきましたメールアドレスにご連絡致します。
3日前、前日、当日に送信されますが、当社からの電話連絡はございませんので、ご契約者様ご自身でご確認下さい。
- 返却時間に間に合わない場合は、ご出発の店舗にご連絡いただき、承認を得てください。
なおその場合は、料金表に定める超過料金を返却時にお支払いいただきます。
- 当社の承諾を得ることなく返却日時に返却がない場合は、契約違反として自動車保険が適用出来なくなる他、上記超過料金の200%及びこれにより発生する損害金をお支払いいただきます。
・借受時間満了時から7日を経過しても返却されず、かつ当社の返還請求に応じない場合、又はお客様が所在不明である場合等、乗り逃げされたものと認められるときは、刑事告訴等の法的手続のほか、車輛本体価格(時価額)をご請求させていただきます。

予告なくレンタカー利用規約を改定することがあります。